政策提言

産業建設委員会

1　駐車場再編事業について（内宮周辺駐車場のあり方に関する事項）

（１）背景

内宮周辺においては、正月・ゴールデンウィークなどの繁忙期に交通渋滞が発生していることに加え、駐車場の需要が増加しており、これに対応すべく県営五十鈴公園内に立体駐車場の建設を予定している。しかしながら、産業建設委員会における本件の調査中に、地元説明について「一部役員への説明にとどまっている」との声があることが判明し、委員からも「地元調整が不十分ではないか」との意見があった。さらに令和８年３月に実施した宇治館町の組頭が集まる会合で「渋滞が悪化するのではないか」との声があったとのことである。これを受け、令和８年６月１日の産業建設委員会において、当局から市営Ａ・Ｂ駐車場整備と立体駐車場整備を分けて進めていくことが報告されたところである。

（２）提言

宇治館町に建設を予定している立体駐車場については、地元との調整が必要不可欠であるが、現時点において十分であるとは言えない。

事業を進めるためには、幅広く地元の声を聴く必要があることから、今後は地元との調整を慎重かつ丁寧に行うこと。また、地元の同意が得られない場合、立体駐車場の内容について改めて検討すること。

なお、市営Ａ・Ｂ駐車場の再編による交通環境への効果及び立体駐車場の建設等費用 37 億 2,000 万円に対する費用対効果を十分に検証するとともに、その検証結果（収支等のシミュレーション結果を含む）を市議会に報告すること。